



アントール新社屋完成記念座談会 能登の復興と未来



被災者に寄り添い 迅速に住宅を再建

各種補助の 上積み必要

判定基準の見直しを

―地震発生直後からそれぞれ対応にご苦労なされる中で感じた課題はどういうことですか。

川上 地震以降、お客さまからの問い合わせは、さまざまな修理に関し、約2500件に上りました。

多くのお客さまの声を聞き、対応してきた中で課題だと感じたことがあります。被災した住家被害認定調査がありますが、一次は外観目視調査です。二次調査は内部立ち入り調査を行います。そこで損害基準判定が出ますが、その基準です。例えば外壁がトタンの家など仕上げ材料によって損害が出ていくなど、実態とかけ離れるケースがあるんです。

―能登半島地震、そして奥能登豪雨と能登は2度の大きな災害に見舞われ、「二重被災」となりました。発生時、皆さんの置かれた状況やその後の対応はいかがでしたか。

川上 能登半島地震時は能登町の実家で被災し、翌2日には七尾市の会社で早速、対策本部を設置するなどの対応に当たりました。会社にとり、浄化槽の被害があったり、途中2時間ほど行き交う車の交通整理をしながら、結果的に9時間かかりました。今まで新築してきたお客さまの住宅の状況を把握したところ、大きな被害はなく、一安心しました。近藤衆議院議員には地震発生直後から被災者の住まいの状況を気に掛けていただき、家の傾きだ

能登半島地震から1年余り、奥能登豪雨から約7カ月を経て能登の復旧・復興が徐々に進んでいます。被災地のためにそれぞれの立場で汗をかく川上孝一氏(アントール社長、近藤和也氏(衆議院議員)、上野謹一氏(ウエノフーズサービス社長)、島本紘司氏(楓の家社長が能登の現状と今後の復興、そして未来について語り合いました。

たり、浄化槽の被害があったり、途中2時間ほど行き交う車の交通整理をしながら、結果的に9時間かかりました。今まで新築してきたお客さまの住宅の状況を把握したところ、大きな被害はなく、一安心しました。近藤衆議院議員には地震発生直後から被災者の住まいの状況を気に掛けていただき、家の傾きだ

もかわらず、お客さま最優先にスピーディーにご依頼にこたえられるよう努めています。坪単価は100万円以内にして被災者に寄り添って、暮らしを立て直すことができるよう後押ししていきたいと考えています。

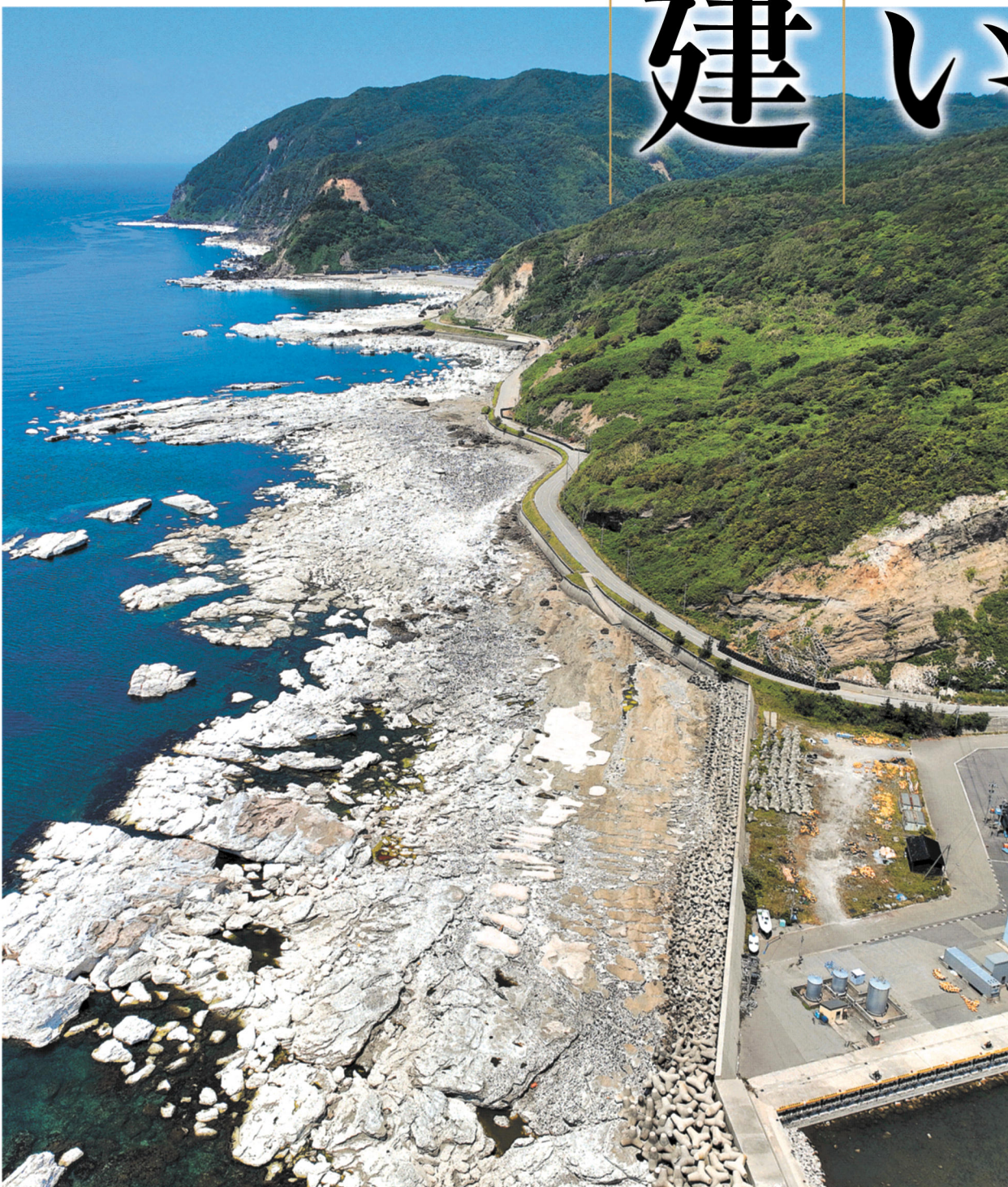
に置かれた状況はまったく違い、時間経過とともに被災者のニーズも時々刻々と変化中、全体を俯瞰して見る立場の人がいなくてはいけないと実感しました。

上野 能登町宇出津新港にある「もりもり寿」能登総本店はおかげさまで大きな被害はなかったのですが、柳田の従業員寮は全壊でした。ともかく従業員の安全確認を急ぎました。能登総本店は約半年後の6月6日に再開できたのですが、とにかく地震直後は従業員とその家族の命、生命財産を守る、それが第一でした。

必要物資確保に必死

島本 輪島市の門前町にあるグループホーム・ケアホームは2ユニット計47人定員の施設です。建物に傾いてしまうなど被害は出ましたが、運営はできる状態で、福祉避難所になっていることから門前町の要介護者を受け入れ、最大時には83人までお世話する状態でした。とにかく本部としてサポートしなければならぬということで、紙おむつや布団、電池式ストーブ、灯油など必要物資を集約し、車で送り届ける作業に必死でした。

能登半島地震で海岸が隆起した輪島市門前町の鹿機漁港周辺



教訓を今後に生かす

上野 販売に関しては、わが社が一つの地域に依存しているわけではなく、県外でも店舗展開しているこ

円です。それを考えると厚かましいのですが、1千万円くらいの補助が出ていいかと思っています。

近藤 住まいに関して支援する事業メニューはさまざまあります。自治体によっても差があります。利用者にとってどの制度を使うことができて、どれが当てはまらないのか分かりにくいのです。的確な情報提供に向け、行政、施工業者、銀行を含めて分かりやすく提示することが被災者のストレスを軽減し、せっかくの制度をさらに使ってもらえるようになるのではないのでしょうか。被災者に寄り添うコーディネーターのような存在も必要でしょう。

生活再建の後押しでは、事業者の施設・設備の復旧を支援する「なりわい再建支援補助金」がありますが、手続きが煩雑で、国会質疑を通じて必要書類を減らすなど簡素化されました。それでもまだ、要件のハードルが高く、もっと活用しやすくしなければいけません。

能登復興に思いを寄せる(左から)川上、近藤、上野、島本の4氏



とから、収益の分散化が図られています。飲食以外にも不動産事業や太陽光事業なども行っており、会社全体で地震の影響を大きく受けることはありませんでした。

ただ、能登半島地震を経て日頃からの危機管理の大切さを感じています。各店舗の安全性の担保はもちろん、従業員用の備蓄品などを用意しておかなければと思います。地域においても、それぞれがハザードマップをあらためて見直したり、過去

の災害も含めて歴史を学び直したりし、教訓として今後に生かしていくことが大切です。

島本 介護福祉に携わる立場から法の運用や行政の対応に、もっと柔軟性が必要だと実感しています。例えば石川県が体育館など「1次避難所」への被災者の集中を解消するため、一時的な受け入れ先となる「1・5次避難所」・さらに福祉施設を含めホテルなどの「2次避難所」に移るよう促しましたが、われわれ

からすると、おかしな施策です。2次避難所は全て金沢市以南で、県外が多かったわけですが、介護は本来、本人の意思に基づいて行われるもので、本人が行きたくないところへ移らせるべきではないのです。なじんだ地域で生活できこそ、介護は生きてきます。

近藤 災害救助法や災害対策基本法でしっかり「福祉」を位置づけていかなければなりません。